

## 第148回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年6月6日（月） 10：05～10：20
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

### （1）最新の被害状況について

事務局：第213報により説明

- ・ 避難の状況については、県内分の一次避難は前回より123名減の5,831人、二次避難は前回より15名減の17,841人。

### （2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月5日8時現在、最小値0.07 $\mu$ Sv/h、最大値9.91 $\mu$ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

### （3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、146件、前日比22件の減となっている。
- ・ 相談内容は、内部被ばくの測定に関する要望、学校モニタリング測定値の教示依頼、家庭菜園についての問い合わせ、子供を遊ばせてよい場所の公表要望、福島市や郡山市などのある程度線量の高い地域についての不安・要望、測定機の貸し出し・無償配布の要望、日常生活でできる放射線量低減策についての公表依頼
- ・ 風評被害についての相談は、特になかった。

### （4）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は28件、前日比17件の減となっている。
- ・ 相談内容は、営農に関する相談、野菜の廃棄方法の教示依頼、作付け・出荷制限・摂取制限、県内で水揚げされる魚の規制についての問い合わせ

### （5）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は23件、前日比21件の減となっている。
- ・ 主な御意見等について、原発事故の影響に伴い配置転換を命じられたが、移転先のアパートの自己負担分について賠償の対象にしてほしいとの要望や、自主避難も補償の対象にしてほしいとの要望。

## (6) 「生活再建の手引き」について

事務局：「生活再建の手引き」により説明

- ・ これまで避難所等で避難生活を送っている皆様に対して、ホームページでの情報提供、壁新聞の発行等で対応してきたが、今回発行する「生活再建の手引き」については、これまで情報提供してきた内容を一層充実させて、災害援護資金の貸付や民間住宅の借り上げ等、特例措置なども盛り込んで、体系的にわかりやすくまとめている。
- ・ 配布は今日から一次、二次避難所にいるすべての方々を対象として、世帯用に配布する計画。

松本副知事から

- ・ 間違いなく、一人一人、避難されている方にお配りできるようにお願いしたい。
- ・ 手引きの中には相談窓口の記載もあるので、相談があった場合に的確に答えられるように、再度窓口の確認をお願いしたい。

## (7) 片山総務大臣と関係首長との意見交換会

企業局長：次のとおり説明

- ・ 土曜日10時半から12時半までの2時間にわたって、片山総務大臣と双葉8町村プラス飯館村、川俣町、田村市、南相馬市の首長さんたちとの意見交換会が行われた。
- ・ 内容については、原子力災害で被災した市町村の行政機能をどう維持していくか、そして、避難している方々にどうやって行政サービスを提供していくかについての意見交換だった。
- ・ 各首長さん方からは、住民票を転出しない形で、十分な行政サービスを避難している方々に提供することができないかといった意見が寄せられた。
- ・ それに対して、片山大臣は住民票は避難元に残したままで、避難先で、準市民権的なものを付与して行政サービスを提供できるように、法改正まで踏み込んだ対応をしていきたいということ、さらには、財政面の支援については、避難元・避難先それぞれにシンプルな形で措置できるように検討し、避難した住民が気兼ねなく避難先で、行政サービスを受けられるようにしたいという話があった。

松本副知事から

県外の駐在職員にこの情報を提供して、県外に避難されている方々についてもこのような話があるということを、また、県外で受入いただいている市町村にもこのことが間違いなく伝わるようにお願いしたい。

**(8) 松本副知事から**

- ・ 民間借り上げ住宅の家賃の設定については、現在、6万円・9万円で実施しているが、これは、市町村の事務方も含めて十分に協議をし設定したものと考えている。
- ・ 6万円というのは、県全体の8割方をカバーできるので、だいたいをカバーできると認識している。
- ・ 現在、6万円、9万円ということで市町村も作業をしているので、県も同様の形で進めていきたい。
- ・ 今後も市町村の方々の意見を頂戴しながら進めていきたい。

**(9) 知事から**

生活再建の手引きというのは被災者にだけ配布するのか。世帯でも高齢者の世帯がある。お年寄り同士だと理解できない部分もある。避難所にいれば担当がいるからわかるが、二次避難となると誰かわかる人をリーダー等にし、リーダーに説明する必要はないだろうか。

また、市町村の職員の方々にわかるように説明しないとイケないな。

**事務局**

二次避難所であるホテル等に何人かかたまって避難している場合には、リーダーになるような方々がいるので、そういう方々にお願いするとか、市町村の方々にお願いをして高齢者世帯に配布するときには内容等に若干説明を加えてもらうよう依頼してみる。市町村の職員の方々にも手引きの内容がわかるように説明するようにしたい。

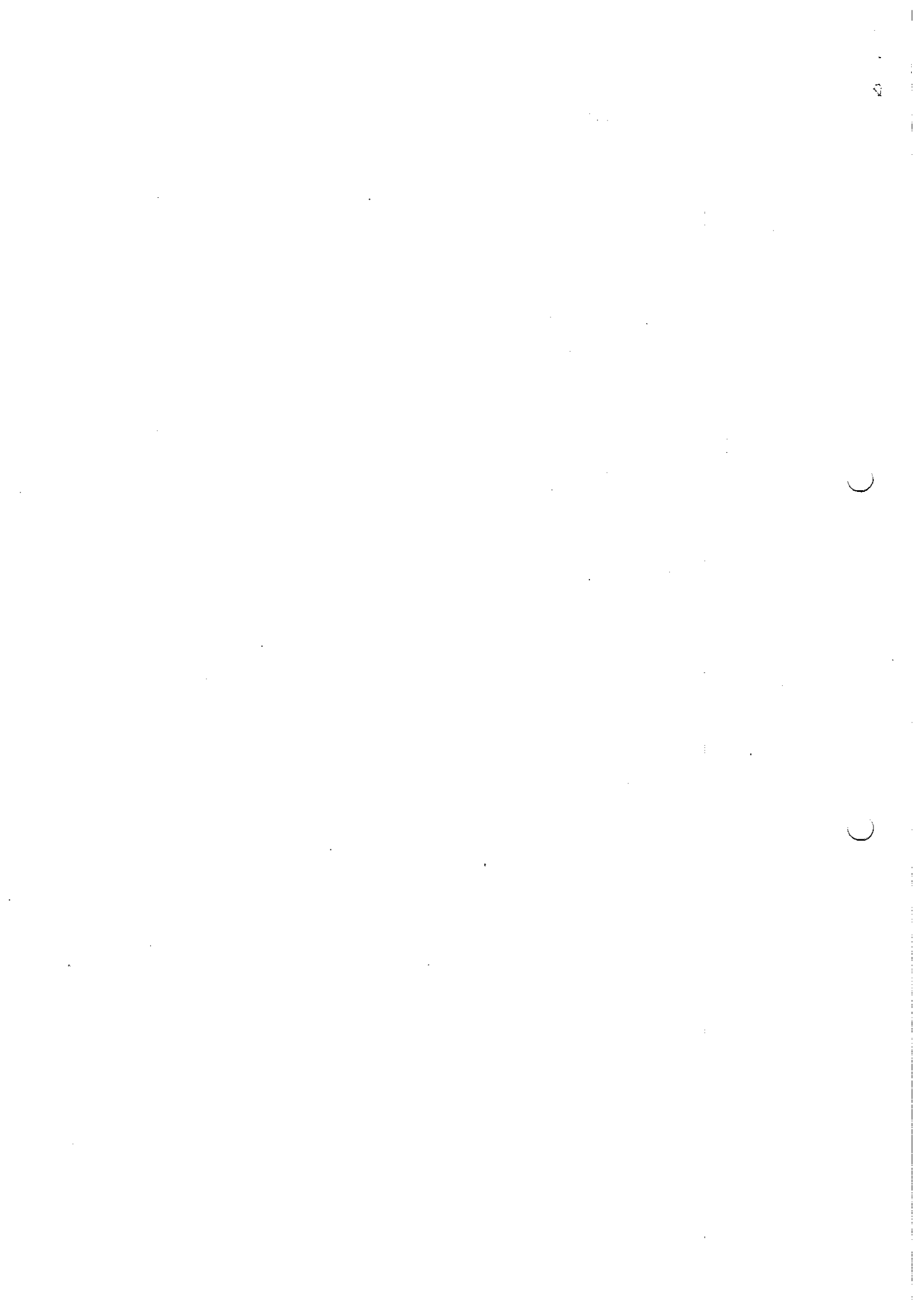
**(10) その他****松本副知事**

本日をもって、緊急消防援助隊が帰任される。89日間たくさんの支援をいただき感謝する。

**緊急消防援助隊 馬場支援部隊長**

本日をもって任務を終了させていただく。福島の皆様、関係機関の皆様の御協力により無事に活動を終了することができる。感謝したい。本日15:30から福島県消防学校のグラウンドにて帰任式が行われる予定になっている。

※6月7日(火)の本部員会議については、午後4時30分から行う。



## 第149回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年6月7日（火） 16:50～17:10
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

### （1）最新の被害状況について

事務局：第216報により説明

- ・ 避難の状況については、前回より16名増の98,881人。
- ・ 水道の断水については、前回より108戸減の29,232戸。

### （2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月7日14時現在、最小値0.07 $\mu$ Sv/h、最大値10.37 $\mu$ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

### （3）「うめ」の出荷制限、「やまめ」の出荷制限について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 「うめ」の出荷制限について、従来からの福島市、伊達市、桑折町に加え、新たに相馬市、南相馬市が追加された。
- ・ 「うめ」については、会津地方は、モニタリングを実施していない。
- ・ 「やまめ」について、秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川（酸川との合流点から上流の部分に限る。）及び福島県内の阿武隈川（支流を含む。）において採捕取されたもの（養殖により生産されたものを除く。）が出荷制限された。
- ・ 「やまめ」を釣られた場合は、キャッチアンドリリースしてもらうことになる。
- ・ 今後のモニタリングにおいても、水系ごとの規制を念頭において実施していく。

### （4）補正予算について

農林水産部長：別紙資料「放射性物質の除去・軽減対策技術の開発について」により説明

- ・ 農林水産部において補正予算として91,000千円計上した。別途、国において490,000千円計上している。

### （5）国の第2回義援金配分割合決定委員会の結果について

保健福祉部次長：（別紙資料により説明）

昨日、国の第2回配分割合決定委員会が開催され、その結果、被災程度に応じた便宜の指標により、義援金を各都道府県に按分し、義援金受付団体より、各都道府県に配分されることになった。

便宜の指標は、死亡者、行方不明者、住家全・半壊戸数、原発避難関係世帯数に対し、住家半壊は0.5P、それ以外は1Pで算定される。

被災者への配分基準については、各都道府県の配分決定委員会において、決定される。

松本副知事から

- ・ 一次配分の本県の支給割合は、現在何パーセントになっているのか。

保健福祉部次長

- ・ 76%で配分となっている。

松本副知事から

- ・ 100%になるよう、迅速に行ってください。
- ・ 国からの配分時期はどうなっているか。

保健福祉部次長

- ・ 昨日の会議で、国からは明確な期日は示されませんでした。国としても近日中に配分することになっている。

松本副知事から

- ・ 国からの配分があり次第、すぐに配分決定委員会が開催できるように、準備をすすめてください。

## (6) 県外避難者の支援について

事務局より説明

- ・ 秋田、青森に加え新たに、神奈川、千葉県等の西日本へ常駐することになります。今後とも支援を強化してまいります。

※6月8日(水)の本部員会議については、午前10時から行う。

## 第150回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年6月8日（水） 10:05～10:20
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

### （1）最新の被害状況について

事務局：第217報により説明

- ・ 避難の状況については、県内分の一次避難者数は前回より48名減の5,639人、二次避難者数は前回より17名減の17,805人。
- ・ 被害の状況について、住家被害の全壊、半壊、一部破損がそれぞれ55、352、737棟増加している。

知事から

二次避難者数の減少の理由は何か？

事務局

主に仮設住宅に移っている者の人数である。

### （2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月8日8時現在、最小値0.08 $\mu$ Sv/h、最大値10.34 $\mu$ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

### （3）福島県から県外への避難状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 県外への避難者数は35,557名で、前回より若干減少している。新潟県から南相馬市に戻っている者がいるようだが、ほとんどは全国避難情報システムによる精査が進んだことによるもの。

松本副知事

依然として県外避難者が多い状況だが、昨日の災害対策本部でも話したように、県外避難者への対応として、3チームが巡回し支援に当たっているが、各県の方々には引き続きご面倒をみていただけるようお願いしたい。

### （4）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、184件、前日比25件の増となっている。

- ・ 相談内容については、内部被ばく関係は少なくなっている。具体的な内容としては、引き続き学校へのエアコン設置要望が寄せられている。健康への影響関係では、細かい情報が県民の皆さん方にも入っているためか、様々な問い合わせが寄せられている。日常生活では、暑くなってきたためエアコンについてや、屋根に設置した太陽光パネルで沸かしたお湯をお風呂で使用していいとか、これについては「問題ない」と回答している。避難指示関係では、子供をお持ちのご家庭から「子供を避難させたい」という要望が寄せられている。測定関係では、ホットスポットがどこなのか公表してほしいといった要望や、放射線量計を借りられるところは無いか、貸し出ししてほしいといった要望が寄せられた。また、メルトスルーとメルトダウンの違いは何なのか、メルトスルーになると今後の展開はどうなるのかといった問い合わせがあった。

#### (5) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は50件、前日比2件の減となっている。
- ・ 相談内容は、営農関係では農用地（水田、畑）の雑草をすき込みしていいかとの問い合わせには、「農用地は耕作可能なので、そのまますき込み、耕作していただいて構わない」と回答している。また露地もののサクランボについての問い合わせについては、福島市、伊達市、桑折町、国見町、二本松市、会津若松市など主要な産地で計測し、いずれも暫定基準値を下回っているため「安全である」と回答している。他県の方から、同じ区域でも種類によって出荷制限がかかったり違いがあるのはなぜかとの問い合わせがあったが、「安全性が確認されたものは出荷制限を解除しているが、解除されていないものについては作付け・収穫時期の違いによって、出荷制限解除基準である3回（3週）連続の測定ができないことによるものが多い」といった説明をしている。

家庭菜園については、食べられるのか、作付けできるのかといった問い合わせが多く寄せられている。

#### (6) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 昨日は48件で前日比4件増。地域別内訳、相談者別内訳、内容等ともこれまでと大きな変化はない。具体的な内容としては、観光業等についての風評被害についてはどういった手続きをすればいいのかといった問い合わせがあった。

松本副知事から

農林水産関係については、米の作付け関係情報など「がんばろう ふくしま！」



農業技術情報」などを活用し、農家の方がわかりやすいようにお願いしたい。

(7)「原子力安全に関する I A E A 閣僚会議に対する日本国政府の報告書」について

原子力安全保安院次長：別紙資料により説明

- ・ 原子力災害対策本部が出している資料の目次だけお配りしたが、本編はホームページでも公開しているので確認いただきたい。現時点で明らかになっている事故の原因、経過、今後の対策などについて、まだ収束にいたらないため、現時点で暫定的にとりまとめたもの。主に技術的な内容で、原子力損害賠償や社会生活への放射線の関係については取り上げられていない。

この報告書については、6月20日から I A E A 閣僚会議において、日本政府としてしっかり発信し説明していく。

知事から

今後の事故収束の道筋について、国としてどう進めていくのか？

原子力安全保安院次長から

国として、事業者の取り組みがしっかりと実現していくように、監視・指導していく。

知事から

先日、事業者側と政府側がステップ I、ステップ II というものを示したが、これも I A E A への報告の中に入っているとの理解でいいか？

原子力安全保安院次長から

はい。

松本副知事から

原子力班の方で、報告書の内容を詳細に検討しておくように。

知事から

県民からの問い合わせについては、測定器の貸し出しとか身近な市町村でやっているところもあるので、そういう情報を把握して親切に対応するように。それが県民の安全安心につながる。

松本副知事から

今日で90日目、しっかり対応願いたい。

※6月9日(木)の本部員会議については、午前10時から行う。

